

2025 年度

デザイン工学部 教職課程

自己点検・評価報告書



2025 年 8 月 13 日

目次

1. 現状分析	3
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	9
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	10
4. 根拠資料	11

1. 現状分析

評価項目① 教育理念・学修目標

< 評価の視点 >

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係が必要に応じて意識されているか

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

①-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

芝浦工業大学の教職課程では、全学組織である教職支援室による検討を経て2021年度に3つの「教員養成の目的」と7つの「教員の養成の目標」を設定しWebページに公表している（資料1）。大学としての教員養成の目標が明確化されたことにより、目標に基づいて教職課程としての自己点検・評価を大学全体、各学部（工学部、システム理工学部、デザイン工学部）、大学院において実施し目標達成のための計画とその評価を行うことが可能となっている（資料2）。

①-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

2021年度に設定された芝浦工業大学教職課程における3つの「教員養成の目的」と7つの「教員の養成の目標」は、2021年度から全学組織として設置された教職支援室において、建学の精神、各学部の教育理念をふまえて、本学教職課程として育成を目指す教員像を検討したうえで設定されたものである。個々の目標設定の際には、東京都や埼玉県等の策定する教員養成指針も考慮し、複数回の検討が行われた。目標を達成するための計画およびその評価は、大学全体、および、各学部・大学院において教職課程に特化した自己点検・評価が行われている。

デザイン工学部教職課程は、2020年度まで独自の自己点検・評価を行っていなかったが、全学的な組織として教職支援室を設置したことに伴い2021年度より自己点検・評価を行っている（資料2）。これにより、すでに自己点検・評価を実施している工学部やシステム理工学部の教職課程と同様に、毎年、教員養成の目標および目標を達成するための計画の評価と見直しを実施する体制となっている。

①-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

教員の養成の目標を達成するための計画の見直しは、各学部・大学院での自己点検・評価をふまえて、学部ごとに必要に応じて実施されている。デザイン工学部においても、前年度の自己点検・評価において明らかになった問題点をふまえた計画の見直しを行っており、自己点検・評価を具体的な計画の実行とその見直しにつなげるというサイクルが定着しつつあるといえる。また、教職支援室としては、芝浦工業大

学教職課程の在り方を検討する機会を設けて、年度ごとに達成目標と行動計画および評価の基準を策定し、評価に基づいた目標と行動計画の見直しを行っている。一方で、2021年度に教職支援室において3つの「教員養成の目的」と7つの「教員の養成の目標」を設定して以来、設定した目標の見直しについては現在までのところ議論されていないため、今後は教職支援室を中心とした議論が必要である。

評価項目② 授業科目・教育課程の編成実施

<評価の視点>

• 教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

• ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

例えば、教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

• CAP 制の設定状況

1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

• 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

• 個々の授業科目の見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

• 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等

②-1 教育課程の体系性

デザイン工学部教職課程は、法令の規定及び前述の教育目標に基づき、カリキュラムの体系を作成している。具体的には「1. 教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」、「2. 教科及び教科の指導法に関する科目」、「3. 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の3つで構成されている。

このうち、「1. 教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」は、「教職の基礎的理解に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「教育実践に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「大学が独自に設定する科目（選択科目）」の4つに分けられる。「2. 教科及び教科の指導法に関する科目」の教科科目の大半および「3. 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情

報機器の操作など)」の多くは、教職課程と学科との協議に基づき、学科に置かれている該当科目が充てられ、必要に応じて学部の共通教養（教育系）科目として設置、運営されている。

また、前述の教育目標と視点に即して学生が履修するように提示している。まずは、基礎的な段階として、①教育の理念と歴史、教育実践に対する基礎的知識を学ぶとともに、教員が持つべき使命感と倫理観を養うことから始める（「教育原論」「教職論」など、主に1年生科目として開講）。次に、②子どもの発達を理解し支援の手法を身に付けること（「教育心理学」「教育相談論」「特別支援教育論」など）、そして③教師としての指導技術の形成を図る（「工業科指導法」といった教科教育法科目、「生徒・進路指導論」「教育の方法及び技術」「教育におけるICT活用」など）。教職課程の集大成として④教育実践力を高めるための科目を履修する（「教育実習1」「教育実習2」「事前・事後指導」「教職実践演習（中・高）」）。これらの科目情報については、科目区分、必修・選択の別、単位区分を明示し、「学修の手引」（資料3）に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している（資料4）。また、教職課程（教育職員免許）に関する情報は、芝浦工業大学のWebページ（資料5）において掲載している。

このように、デザイン工学部の教職課程では法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。また、デザイン工学部で取得可能な「工業」の免許取得に必要な授業科目のほとんどがデザイン工学部のカリキュラムに位置づけられており、卒業要件に算入される科目となっている。これらの科目はデザイン工学部の学修・教育到達目標との関係が明示的に示されており、教職課程以外の科目との関連性も概ね適切に確保されているといえる。

②-2 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性

ICT活用指導力については、主に、情報機器の操作に関わる科目（教職課程科目「情報機器の操作」）と「教育の方法及び技術」、「教育におけるICT活用」、「工業科指導法」の授業において、情報機器と教材の活用について学んでいる。また、「教職実践演習」では、現職教員をゲストとして招聘し、「主体的・対話的で深い学び」を達成するためのICT活用について講義していただくなど、ICT活用に対する意識を向上させる取り組みを行っている。その他、「特別支援教育論」ではICTを活用した合理的配慮の例を紹介するなど、ICT活用について教職課程コアカリキュラムに明示されている科目のみならず、教職課程全体をとおして授業科目と関連したICT活用指導力の育成が図られており、到達目標や学修量は適切な水準となっているといえる。

②-3 CAP制の設定状況

デザイン工学部では、2020年度までは「教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」は自由科目扱いであり、履修単位上限数に含まれていなかったが、2021年度以降は単位の実質化にむけてカリキュラム変更を行った。具体的には、これまで自由科目であった「教育の基礎的理解に関する科目と大学が独自に設置する科目」のうち、集中講義として開講されている科目（事前・事後指導、教育実習1、教育実習2、教職実践演習）以外のすべての科目と、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、集中講義として開講されている科目（職業指導）を除く工業科指導法1と工業科指導法2を「共通教養（教育系）」科目に指定し卒業要件およびCAPに参入することとした。各学年に対して「教職課程ガイダンス」を開催し、科目の選択の仕方、取得すべき単位数、受講手続き、授業外学修時間の管理などの履修指導を行い、履修に関わる問題の早期発見と解決に努めている。デザイン工学部で教職課程を履修する学生においては、2021～2024年度前期まではCAP上限を超過して履修するための超過履修申請をした学生はいなかった。また、CAP上限を超過しない場合であっても、学期ごとにSITポートフォリオへ学修時

間を記録し、学期末にふりかえることになっており、1 単位あたりの学修時間確保に対して、CAP 制とあわせて有効に機能している。

②-4 教育課程の充実・見直しの状況

教職課程については、2021 年度から全学組織として設置された「教職支援室」において運営がなされており、その充実と見直しが行われてきた。とくに近年は、CAP 制に対応するかたちで、自由科目扱いであった教職関連科目の一部を共通教養（教育系）科目にするなど教育課程の見直しを進めた。見直し以降、現在まで CAP 上限を超過して履修した学生はおらず、教育課程の見直しは有効であったと判断している。

デザイン工学部の教員免許状の取得状況（工業）は、2021 年度入学生までは多くが「臨時措置（教育職員免許状施行規則第 5 条備考 6）による取得であったが、2022 年度入学生より、すべての学生が教育実習に行き免許を取得することを前提とした指導を行っている。2022 年度の新入生は教職履修者が 0 名であったが、2024 年度入学生は 1 名が、2025 年度生は 6 名が教育実習に行くことを前提に教職を履修している（2023 年度入学生に 3 名の教職履修者がいたが、2025 年 4 月までにいずれも教職辞退）。デザイン工学部の 2025 年 4 月からの改組にともない、2025 年度生よりカリキュラムや時間割に大きな変更があった。特に 5 限に多くの専門科目が配置されていることから、教職との時間割の重複が発生している。集中講義とのダブル開講や春学期、秋学期のダブル開講などで複数の履修機会があるものの、2025 年度生が確実に教職の授業を履修できるよう、時間割の重複の確認と履修機会の確保のための対応が必要である。また、学生課、デザイン工学部の先生方とは今まで以上に情報共有が必要である。

②-5 個々の授業科目の見直しの状況

デザイン工学部では教職課程を履修する学生が非常に少ないため、教育効果（ディスカッションを成立させる、班別の実習を可能にするなど）の観点から工学部やシステム理工学部と合併で授業を開講しており、デザイン工学部独自に個々の授業科目の見直しは行っていない。

②-6 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

デザイン工学部の教職実践演習と教育実習の事前・事後指導は、3 年生以降デザイン工学部と同じ豊洲キャンパスに在籍している工学部の学生と合併で実施することになっている。そのため、本項目に関する現状分析は工学部に記載のとおりである。

評価項目③ 学修成果の把握・可視化

< 評価の視点 >

- **成績評価に関する共通理解の構築**

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか

- **教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況**

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報、例えば、卒業時の教員

免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

• 成績評価の状況

各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか

③-1 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目の成績評価の平準化を図るため、シラバスを共通化して、シラバスに示した評価基準に基づいて評価を行っている。また、2022年度に成績評価ガイドラインを作成し、非常勤講師を含む担当教員に周知している。これらの取り組みにより成績評価は科目担当者間の共通理解が構築され、適切に行われている。

実習校担当者が行う教育実習評価表について2022年度前期より見直し作業を開始し、2023年度より運用を開始している。教職実践演習に向けた「教職カルテ」については、2021年度に作成した教職カルテを学生が記載し、ScombZに提出することとしている。デザイン工学部では2020年度以降は臨時措置による免許取得が続いており、教育実習に行く学生がいなかったため、見直し後の教育実習評価表を使用する機会はまだないが、2027年度以降は教育実習を予定している学生がいるため、工学部、システム理工学部での実施状況をふまえて必要に応じて改修していく必要がある。

③-2 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

「教職カルテ（ポートフォリオ）」は、入学後から4年次秋学期に履修する「教職実践演習」と「事前・事後指導」の授業までの4年間で、教職課程を振り返り、「教職カルテ」を完成することとしている。「教職カルテ」の内容は、取得予定の免許状、教職課程履修状況、地域活動やボランティア・アルバイトの経験、教育実習報告、後輩に向けてのアドバイス、教職課程の振り返りである。教職課程を履修した理由、教職課程を履修して良かったこと、困難と感じたこと、介護等体験や教育実習を通じて教員の仕事に対する考え方がどのように変わったか、教職課程の学びを卒業後どのように活かすかなどを考察させている。

デザイン工学部の教員免許状の取得状況（工業）は、2019年度までの免許状取得者はいずれも「臨時措置（教育職員免許状施行規則第5条備考6）による取得であったが、2020年度の3名中1名が、初めて教育実習に行き工業の教員として就職した（静岡県教育委員会）。その後、2021年度2名、2022年度2名、2023年度1名、2024年度4名であったがいずれも臨時措置による取得であった。卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況については、状況を外部に公開している（資料1）。デザイン工学部ではこれまで少ない人数ではあるがほぼ毎年コンスタントに1-3名程度の学生が工業の免許を取得してきた。2022年度入学生より教育実習に行くことを前提とした履修指導に変更されたことにより、教職への就職も視野に入れた学生が免許取得を目指すようになってきている。しかしながら、2022年度生は履修者0名、2023年度生の3名も2025年4月までに全員が教職を辞退しており、教育実習に行くことを前提とした履修と専門科目との両立の難しさも見えてきている。現在、2024年度入学の2年生が1名、2025年度入学の1年生が6名教職を履修しており、中には教員志望（教員と民間で悩み中）の学生もいる。

③-3 成績評価の状況

芝浦工業大学「シラバスガイド」(資料 6)にもとづき、デザイン工学部で開講されているすべての教職課程関連科目において、評価方法と達成目標との対応・割合を明示し、評価基準を具体的に示している。③-1でも述べたとおり、同一名称の授業科目の成績評価の平準化も図られており、適切な成績評価が行われている。

評価項目④ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

<評価の視点>

• 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか

• 学生に対する履修指導の実施状況

必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか

• 学生に対する進路指導の実施状況

学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか

④-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

入学時にデザイン工学部の学生のみを対象とした教職ガイダンスを実施して、デザイン工学部で取得できる免許の種類や、免許取得までに必要な単位などについて説明する機会を設けている(資料 4)。ガイダンスには十数名の学生が毎年参加するものの、数学や理科や情報の免許が取得できないことを知り履修を断念する学生がいる。数学や理科など他教科の免許を追加で取得することはできないかといった質問がでることもある。

多くの学生が普通科の高校を卒業しており、「工業」の免許を取得して教員になるイメージが持ちにくい。工業高校での教科の指導等についても必要に応じて説明している。工業科の教育実習にあたり出身高等学校が工業科、総合科等の専門課程を有しない者は、母校実習ができないことも不安を感じる要素の1つであるため、実習先をどのように探すのかについても具体的に説明している。このように、入学時にデザイン工学部での教職課程履修について見通しをもってもらい理解したうえで履修をはじめているが、残念ながら教職を途中辞退する学生が増えている。一方で、2025年度新生は6名が教職を履修しており、ここ数年で一番多い人数となっている。学生からは専門科目と教職の時間割が重複していることへの不安などの相談を受けており、教職継続のモチベーションを保つためにも、確実に教職の授業を履修できる見通しを学生にわかりやすく示していく必要がある。

④-2 学生に対する履修指導の実施状況

2022年度より、デザイン工学部は豊洲学生課が担当となり、工学部教員から1名がデザイン工学部担当教員となることを明確化している。学生に対する履修指導についても、デザイン工学部担当教員がデザイン工学部学生への履修指導担当として履修指導を実施している。1年生は入学時（4月）にデザイン工学部単独の教職ガイダンスで履修指導を行ったうえで、秋学期履修登録前（8月）に工学部と合同で履修指導ガイダンスを行っている。2年生は春学期履修登録前（3月）と秋学期履修登録前（8月）に工学部と合同で履修指導ガイダンスを行っている。工学部との合同ガイダンスでは、別途、デザイン工学部学生に対して個別に質問や相談に対応する機会も設けている。3年生、4年生はデザイン工学部単独で3月に教職ガイダンスを実施し、個々の学生の履修状況を確認しながら履修指導を行っている。

また、ガイダンス以外でも個別に授業前後や面談の機会を設けて、個別に履修や進路の相談にのっており、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を比較的手厚く行っている。

④-3 学生に対する進路指導の実施状況

キャリアサポート課に教職カウンセラーを配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている点が挙げられる。特に教員採用試験に向けて、3年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、秋学期からは教員採用試験の対策講座を開講している。4年次には教員採用試験の人物試験対策講座等を対面・オンラインによって行っている。さらに、1、2年次から教員としてのキャリアへの動機づけを高めるために、「同窓生の集い」を実施し、芝浦工業大学を卒業して教員として働いている卒業生を招いて、現役の教職課程の学生と情報交換や交流ができる機会を設けている。

出身校が普通科の学生は、工業高校のイメージを持ちにくい学生もいるため、工業高校の授業や生徒の様子に触れ工業高校を理解する機会となることを目指して、大宮キャンパス近隣の工業高校と連携してボランティアを受け入れていただく許可を得ている。これまでデザイン工学部の学生の参加実績はないが、授業等での募集のアナウンスをしており、時間割を調整したうえで参加したいという意思を持っている学生がいる。2025年度から新規で、埼玉県教育委員会で開催している「大学生・短大生のための高校教員体験」の募集をし、希望者対象に説明会を開催しところ、デザイン工学部の1年生1名の応募があり、9月に教員体験（インターンシップ）に参加予定となっている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

デザイン工学部の特徴として、「臨時措置」による免許取得者が多数を占める点があげられていたが、2022年度入学生より教職課程を履修する際は、教育実習に行くことを前提とした履修を指導しており、2022年度入学生からは臨時措置による免許取得を希望している学生はいない。教職希望者が少ないため、個々のニーズと状況に応じた指導や相談が可能な点が長所としてあげられる。

デザイン工学部教職課程における主な問題点は以下の2点である。

1. 教職課程を履修する学生の履修継続に向けた取組：デザイン工学部では入学時に教員免許取得に興味を持つ学生が少なからずいるものの、実際に教職課程を履修する学生が少ないことが課題となっている。これには、専門と教職の両立のハードルの高さなども影響していると考えられるが、デザイン工学部特有の要因として、取得している免許が「工業」のみであるため、普通科出身の学生には「工業」の免許で指導する教員の姿がイメージしにくいこと、母校実習ができないことへの不安などが影響していると考えられる。ガイダンスでの説明の充実などの方法によって、2025年度新入生は教職

履修者が6名に増加した。一方で、ここ数年せっかく教職履修をはじめても途中で辞退してしまう学生が増えている。

2. 学生に対する進路指導：工業高校の授業や生徒の様子に触れ工業高校を理解する機会となることを目指して、大宮キャンパス近隣の工業高校と連携してボランティアを受け入れていただく許可を得ているが、現在までのところデザイン工学部の学生の参加実績はない。興味を持つ学生はいるものの、授業との兼ね合いで、ボランティアに行く時間を確保することが難しいことなどが要因として考えられる。2025年度から新規で、埼玉県教育委員会では実施している「大学生・短大生のための高校教員体験」の募集を行っている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

上述した2つの問題点に対する改善・発展方策は以下のとおりである。

1. 教職課程を履修する学生の確保履修継続に向けた取組についての改善・発展方策

- 新生ガイダンス時に、京都教育委員会では公開している「工科高校の現在、そして今後の取組を紹介する動画」や「専門高校紹介パンフレット」「在学生インタビュー（工業）」といった資料を活用し、また、工業（工科）高校の学校案内なども使用して、現在の工業（工科）高校の具体的なイメージが持てるように紹介、説明をする機会を設ける。
- デザイン工学部だけでなく工学部においても「工業」で実習を希望している学生がいるため、東京都での母校以外での工業科の実習の実績を作っている（2025年度工学部4年生：東京都立多摩工科高等学校、2026年度工学部4年生：東京都立総合工科高等学校（内諾済み））。このような実績についてデータで示しつつ、新生の実習への不安を払拭する。
- デザイン工学部の先生方と密に連絡をとりあい、時間割やカリキュラムの変更時には教職履修者へ影響がないかを教職課程でも確認できるチェック体制を整える。また、2025年度からの新カリキュラムの学生が確実に教職の授業を履修できるように時間割の重複等を確認し、学生に重複時の履修の仕方を示し不安を払拭するようにする。

2. 学生に対する進路指導についての改善・発展方針

- 「同窓生の集い」で、本学を卒業して工業科で指導をしている卒業生を招いて話をしてもらったり、学生からの質問に答えてもらったりする機会を設ける。
- 連携が進んでいる大宮キャンパス近隣の工業高校だけでなく、東京都の工科高校（旧工業高校）との連携も新たに開拓し、ボランティアの受け入れ等を進めることで、デザイン工学部の学生が3年以上豊洲キャンパスに移動してからもボランティアができる機会を設ける。
- 2025年度は新規で埼玉県教育委員会主催の教職インターンシップを学生に紹介したところデザイン工学部1年生1名が参加することとなった。今後も新規のボランティア先やインターンシップを開拓し学生に紹介する。自治体等からボランティアの募集があればScombZ等を通じて周知しているが、ただ案内を流すだけでは学生の参加につながりにくい現状がある。授業での周知や、参加に対して不安等のある学生向けの説明会や参加した先輩の話聴く機会などを設け、積極的な参加を促す。
- 必要に応じて時間割等を調整して、ボランティアに参加しやすい環境を整える。

- 教職の授業やイベントにおいて、連携している工業高校の先生方から工業高校の紹介や工業科の教員の魅力について話をさせていただく機会を設ける。

デザイン工学部では、毎年少人数ながら免許取得希望者がおり、2020年度は初めて1名の学生が教員として就職した。他学部や豊洲学生課、デザイン工学部の専任教員と連携しながら、デザイン工学部の学生が免許を取得しやすい環境を整えていきたい。また、教員として就職した先輩が出たことで、続く後輩たちの中に、自分も教員を目指してみようと思う学生が増えてくることが期待される。教員志望の学生を早期に把握し、工学部、システム理工学部で行われている教員採用試験対策やボランティアなどの情報を提供できるようにしていきたい。

4. 根拠資料

1. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」

<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>

2. 芝浦工業大学自己点検評価

<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html>

3. 芝浦工業大学デザイン工学部「学修の手引」

https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html

4. デザイン工学部 2024 年度新入生対象「教職ガイダンス」配付資料

5. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許について」

https://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/index.html

6. 芝浦工業大学「シラバスガイド」

<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf>